

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価の方法は、主として個別法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

1998年4月1日以降取得の建物 …… 定額法

2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物 …… 定額法

それ以外の有形固定資産 …… 定率法

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づき定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額基準により繰入限度額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、簡便法による当期末の退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によって処理しております。

II. 株主資本変動計算書に関する注記

発行済株式の数

3,000,000株

(注) 本計算書類中の記載数字は、金額については表示単位未満の端数を切り捨てております。